

国際結婚児と外国籍子育て支援  
——国内調査から得られた現状と課題について——

千葉千恵美

(受理日 2015年9月30日, 受稿日 2015年12月24日)

Child rearing support for children of mixed marriage  
and non-Japanese national children  
—— The present situation and issues identified from a domestic survey ——

Chiemi CHIBA

(Received Sept. 30, 2015, Accepted Dec. 24, 2015)

**Abstract**

In nursery schools in Japan, there are problems with the support of children born to parents of a mixed marriage and children of non-Japanese nationality. In this study, 2,368 nursery schools were selected from 23,681 Japanese nursery schools by a system sampling method and surveyed by questionnaire. Responses were received from 976 nursery schools, (41.2% response rate). The total number of the kindergarteners attending the nursery schools that submitted valid responses was 95,808. The average number of kindergarteners per nursery school was 98.1. The survey identified 1,697 children born to parents of a mixed marriage. The average number of children born to parents of mixed marriage per nursery school was 1.7. The results of the descriptive portion of the questionnaire were categorized by semantic content. Question 1: “What are the problems associated with dealing with mixed or non-Japanese nationality families and children?”: 264 nursery schools stated that they currently cannot deal with parents or children because of “the problem of communication”. Question 2: “What resources or considerations in terms of ways of communicating are employed when dealing with such families or children?”: 249 nursery schools used resources such as volunteers as interpreters and employed class diaries to communicate with such families. Question 3: “What would you like to see in terms of support for child rearing for families in a mixed marriage?” In 102 nursery schools, they hope for “education appropriate for the Japanese context”.

The result indicated that support undertaken in the future should be centered on political administrations, NPO corporations, the private sector, associations of international exchange and

international exchange centers to enhance a system of consultation with non-Japanese nationality parents, and to run training programs at nursery schools on how to deal with mixed marriage families with greater understanding.

**Key word:** mixed marriage, child rearing support, present situation, domestic survey

## 1. はじめに

平成25年度厚生労働省人口動態統計調査に基づく夫婦の一方が外国人の別婚姻件数の年次推移統計では、調査開始の昭和40年では4,156組であったものの、平成25年では2万1,488組となり約5倍に増えている。現在妻が外国籍の婚姻件数は約72%で、妻の国籍で一番多い母国は①中国、②フィリピン、③韓国・朝鮮の順となり、夫が外国籍の場合は、①韓国・朝鮮、②米国、③中国の順になっている<sup>1)</sup>。最近では就労のために日本に移住し生活する外国籍の方が日本人男性と結婚することも増え、国際結婚児や外国籍の子どもの支援には、親の就労、生活の維持、日常生活に必要な言葉の習得、生活習慣の違いに伴う社会的ルールの獲得を含む全ての側面への支援が保育現場で必要になっている。

リーマンショック以後の日本では、工場閉鎖に伴い外国籍の人達の就労数はかなり減った。片方の親が帰国し、国内の別地域に生活拠点を移す者等、不安定な状況のまま生活を営む外国籍の親子も少なくない。外国籍労働者を容易に受け入れてくれる大規模工場もある地域では、外国人の多くは知人や親族を頼りに仕事を目的に来日してくる。単なる就労を目的に来日する場合には、日本語習得が不十分のため、コミュニケーションを重視しない流れ作業のような場所に配置されることが多々あり、低賃金の生活

を強いられる場合も少なくない。地域では、行政や民間団体を含むNPO法人が中心となり、外国人と日本人との交流を推進し、共存していく新たな支援を行い始めている。

安心して外国籍の親子が暮らせる居住地域を整備することは、安心して子育てを行う環境を提供につながる。

本研究では、国際結婚の親子や外国籍の親子の保育所における支援の実態や先駆的に取り組んでいる地域への取材を通し、現状と課題を明確にし、今後の国際結婚児や外国籍の子どもと親への支援について考察する。

## 2. 研究の目的

今回の研究調査の第一の目的は、全国46都道府県の保育現場における国際結婚児および外国籍の子育て現状調査を行い、日本の保育現場の現状と課題を明らかにする事である。第二の目的は、先駆的な支援を行っている保育現場や地方自治体等行政の取り組み、民間団体、NPO法人の聞き取りを行い、今後の支援のための情報を得ることである。

## 3. 対象と方法

2012年11月から12月の2か月間、全国保育所(園)23,681園(公立・私立を含む)から系統的抽出2,368園を選出した。アンケート調査項目については群馬県内の保育現場を対象にし

た内容調査(先行研究として第65回日本保育学会で発表)と同様の調査質問票を用いた。

アンケート調査内容は、園の特性、外国籍の子どもや国際結婚児の数など記述データと自由記述の回答を求めた。自由記述については回答者の負担を考慮し3つの問いに絞った。

また先駆的な取り組みに保育所(園)が地域にある国際交流協会と連絡を取り、外国籍の親支援を行っている浜松国際交流協会及び横浜国際交流協会の2施設の訪問を行い、具体的な支援について取材を行った。

#### (1) アンケート調査内容

##### 1) 園の特徴

(保育所か幼稚園、認定こども園、・公立か私立、総園児数)

##### 2) 国際結婚している子どもの人数

##### 3) その子どもについて年齢、性別、家族構成)

##### 4) 自由記述

以下の回答内容をカテゴリー別に分類し集計を行った。

##### ①現在困っている事は何か

##### ②対応や工夫に配慮している事は何か

##### ③子育て支援・家族支援に望む事は何か

#### (2) 方法

記述データをもとに外国籍あるいは国際結婚児の児童数の園における比率を算出した。記述データについては、第三者とともに意味内容が近接している記述をカテゴリーに分類した。

## 4. 結果

### (1) 集計結果

#### 1) 回収率について

全国保育所(園)の976園の回収ができ回収率は41.2%であった。内訳は、①公営民間施設20園、②公立保育所(園)606園、③私立保育所(園)252園、④無回答20施設(園)であった。

### (2) 有効回答の園の総園児数

95,807名の総園児数のうち、外国籍児と国際結婚児は1,697名おり割合は1.7%であった。この調査に回答した保育士の平均年齢は、53.3歳であり女性が大半で園長の役職であった。

### (3) 自由記述についての内容分析の結果

①現在困っている事は何か	「コミュニケーションの問題」	「生活習慣や文化の違いの戸惑い」	「特に困っていない」
回 答 園	266	122	255
②対応や工夫に配慮している事は何か	「情報交換に配慮」	「日本社会への適応を推進」	「生活に関する金銭的給付等受けられるように福祉事務所等相談機関に行く」
回 答 園	85	54	46
③子育て支援・家族支援に望む事は何か	「行政や地域における支援」	「日本への適応と文化の理解を促す働きかけ」	「交流の場や機会を増やす」
回 答 園	75	65	48

#### 1) 「現在対応で困っている事は何か」

最も記述回答が多いカテゴリーである「コミュニケーションの問題」に回答している園は264園であった。次に多いカテゴリーは、「生活習慣や文化の違いの戸惑い」で122園であった。予想に反して多かったのは、「特に困っていない」で255園の回答であり、その回答の中には、父母のどちらか日本人で「日本語がある程度理

解できる」という内容であった。

## 2) 「対応に工夫や配慮している事何か」

最も記述回答が多いカテゴリーは「情報交換に配慮」のカテゴリーで85園の回答があった。その内容は「おたより帳の工夫」や「ひらがな、ローマ字、漢字にルビを振る」等の内容が多かった。次に多かったのが「日本社会への適応を推進」というカテゴリーで54園があり、内容は「園で行われる日本の季節期に行われる伝統的行事への参加を促す」等日本文化の理解に率先して働きかけを行っていた。3番目には「支援生活の活用」がカテゴリーに分類され46園あった。内容は「生活に関する金銭的給付等受けられるように福祉事務所等相談機関に行く」「担当保育士が関連機関に出向き、担当者につなげる」「精神的疾患罹患の場合、国際交流センターにつなげ、言語に堪能で精神保健福祉士の有資格相談員につなげる」等居住地域の中で保育現場と国際交流センター・交流協会・行政機関・精神科クリニックなど連携した支援策を取っていた。

## 3) 「国際結婚の子育て支援・家族支援に望む事は何か」

「行政や地域における支援」というカテゴリーに分類された回答が75園で最も多かった。次に多かったのは、「日本への適応と文化の理解を促す働きかけ」で65園の回答があった。3番目には「交流の場や企画を増やす」に分類され、48園の回答があった。

2) 3) の項目で明確になった支援制度活用には、国や地方自治体等が更に積極的に外国籍の経済的な問題を含め、疾病、子どもの教育、将来性を含む将来を見据えた生活支援をしていくための必要性を示していた。保育所(園)で

対応しきれない支援の多くは、地域の国際交流協会、又国際交流センターが役割を担っており、外国籍の親子の個々の状況に添う具体的な支援が必要であることが伺われた。時にはお弁当作り等日本文化に添った生活内容を園と連携しながら、外国籍の親支援を考案し対応していた。

## 5. 考 察

### (1) 国際結婚児・外国籍児の支援の現状と課題

国際結婚児や外国籍児の1園の平均受け入れ人数は、群馬県の2.6名に比較すると、東京・神奈川県は3.8名と多かったが、全国調査では、外国籍・国際結婚児の割合は1.7名となり、60人園児に1名存在する事が伺われた。この内容からすると殆どの園において外国籍・国際結婚児を抱えている事が明確になった。この調査結果から園では以下の項目への支援が必要である。

#### 1) コミュニケーションと文化的違いにむけた支援方法

コミュニケーションと文化的違いへの対応について多くの園では困っていた。しかし、各園なりに独自の工夫が行われており、現場の困惑が読み取れた。担当保育士がおたより帳にはルビをふる、ローマ字で記載する等の連絡方法や保育士の中には母親の母国語や英会話を習う等の努力をしている者もいた。

#### 2) 行政や地域に向けた援助体制の充実

国際結婚児や外国籍児の子育て支援ニーズの必要性を受け、関連相談機関との連携は充分とは言えない状況が明らかとなった。園の一部は、地域に存在する国際交流協会、また国際交流セ

ンター等に相談をしていたが、言葉の問題や必要な支援が出来る方法を国際交流協会、国際交流センターに求めている園もあった。取材をおこなった浜松国際交流協会では、子育て支援ニーズの必要性を行政の窓口に同行し必要な書類を作成する等極め細かいサービス提供をしていた。

症状を母国語で伝える事が出来る語学に精通しているクリニックの医師との連携やその架け橋になるスタッフの存在により、園における危機的な状況を回避された例もあった。また、民間委託された国際交流協会、国際交流センター、NPO 法人による支援が地域の援助体制を整えている。外国語を話せるスタッフの存在は外国籍の人達からは頼みの綱と信頼度が大きく、外国語が堪能なスタッフを常駐させることで極め細かい支援が行われていた。

### 3) 地域の他機関連携とネットワークづくり

浜松国際交流協会では、園で対応が難しい問題があった場合、直ちに国際交流協会に園と連絡を取り合い、国際交流センターで母国語に精通しているスタッフが国際結婚児や外国籍児の相談に乗るように対応するシステムを作っていた。横浜国際交流協会では、中国籍の母親向けに、子どもに持たせるお弁当の作り方について、日本人母親とスタッフが協力しながら、交流会を開催し中国人の母親が孤立しないように働きかけていた。

子育てが安心できる環境が、周りの人達によって作られていた。育児不安で外国籍の母親が孤立しないような方法とは、言語の問題への対応が不可欠である。行政の支援から零れ落ちてしまいそうな部分を園が、国際交流協会が補いと支援体制をつくっていた。

### 4) 外国籍の家族支援が出来る専門性と人材の必要性

浜松国際交流センターでは、産後うつ病のような精神疾患を抱えた母親には、外国語を話せる精神科医のいるクリニックを紹介し同行し治療につながる支援を行っていた。また保健センターでは、外国籍の母親に添い、母親の母国語で保健師が対応する事が出来ていた。外国籍スタッフの中には、自らの体験による思いが心底にあり、日本で生活する外国籍の人達の思いにつながる支援になっていた。日本の大学機関で必要な対人援助技術を学び、ソーシャルワークの技術と理論を踏まえた実践を行い、外国籍の人達へのサービス提供につなげていた。

ソーシャルワークの専門性は現行の国制度の施策を知る事にも生かされ、外国籍の人達が生活に苦慮しないための支援になっていた。地域ソーシャルワークの観点から言えば、国際結婚児や外国籍児と保育士のコーディネイターの役割を担うことが、外国語の堪能なソーシャルワーカーに期待されている事項と考えられる。

## (2) 国際結婚児と外国籍児への保育士の役割

### 1) 保育士の役割

事前にクラス担当者として受け持つ子どもと親の国籍の特徴や生活習慣等を周知しておく事が必要である。特に習慣や宗教等による給食においては肉類の摂取ができない子どもへの対応について十分互いに理解しておく内容につながる。又日本語の習熟度に応じた伝え方の工夫を考案しておく事も必要である。特に日本語に馴れていない場合、園に必要な書類手続きが何故必要なのか、提出方法の期日を守ることが何故大切なのか基本的な事柄を丁寧に知らせる事が課題となる。その一方で日本語を話せる場合は

かなり内容を理解でき関わるができるが、書面等全く対応できない場合もある。それぞれの生活状況や言葉の習熟度により外国籍の親に向けた対応が個別化された課題となる。状況に応じては日本語が堪能な親に通訳を依頼する等、方法にも工夫が必要である。市町村で派遣される通訳等活用に関しては、保育事情をよく理解し対応できるスタッフが望ましい。また子どもが疾病時、外国語を話せる医師のいるクリニックや病院紹介等を含め子どもを受診できる医療機関の連携を日頃から地域の資源として情報を知っておくことが必要とある。

## 2) 国際結婚や外国籍親子への子育て支援

国籍別特徴である生活習慣の違いを、保育の活動にどのように生かし、また同じクラスの親子に伝えていくか、保護者対応を考慮に入れたクラス運営が必要となる。文化、習慣、伝統、子育ての仕方、食事等子育てがクラス全体に影響を及ぼすからである。しかし日本人親子にとっても外国籍の親子の存在は、世界観を知るよい機会でもあり、同じクラスの子どもと保護者として刺激を受け、子育ての視野を広げる機会を得る場にもなる。地域の中で、共に子育てをしている仲間、国籍を超えた交流を作り上げていく関係性を築ける工夫、園で開催される伝統的な行事参加と併せた国際交流を含めたフェスティバルの開催等、保護者として地域住民の一員として外国籍の親支援を行うため支援方法が求められていると言える。

## 3) 今後の課題について

矢吹らは国際結婚児の支援の難しさについて、子育て体験の違いや文化背景の違いによる問題を指摘している<sup>2)</sup>。また春名らの研究では、

在日フィリピン人母親を対象に、子ども達の成長段階で必要な親支援「フォーカス・グループインタビュー」を行っていた。その結果「日本語がわからない」「サポートがない」「育児方法がわからない」等子育て困難な状況を明らかにしていた<sup>3)</sup>。竹田の調査では「子ども達の価値観や希望では、両親の両方の国籍を取得したい」という結果を示し、「子ども達は両親それぞれの持つ国籍による社会的アイデンティティを持って生活したいこと」が示されていた。また「両親も同様に自分達の持つ出身国の特徴、文化、習慣の伝達を子ども達に取り入れて育ててほしいと願っている」ことが示されていた<sup>4)</sup>。

比較的国際結婚の多い沖縄県の調査では、古波蔵が3年間(2005年から2008年)比較調査を行っていた。「妻が日本人で夫が外国人である場合よりも、沖縄県の特徴は夫米国人との結婚が上昇しているが離婚も増えていた事」を示していた<sup>5)</sup>。離婚の理由には、「言語の問題を上げ、お互いの主張が、十分に理解出来ず、精神的、情緒的レベルで気持ちの疎通がコミュニケーションのずれと思いがけないところではころびとなって現れ支障を来たしてしまうこと」等を上げていた。

地域の取り組みでは、沖縄県独自の関わりに、1958年から1997年の39年間「外国人との間の福祉の問題」を専門的に相談できる機関「国際福祉相談所」が支援の窓口として開設していた<sup>6)</sup>。この相談機関は、外国籍と日本人の夫婦の離婚問題や夫婦間の調整、子どもの教育を含む生活全体の支援サービスを担っていた。現在は廃設されたが、先駆けに地域の特殊性を鑑み、異文化・外国籍の家庭支援を、行政が窓口となり国際交流協会や交流センターを含み、外国籍関連の親支援がなされていたことは、貴重な社

会福祉資源であったと言える。むしろこのような仕組みに似た対応を地域によっては必要であり、支援方法の一貫として活用していくことが必要である。

## 6. まとめ

保育現場を対象に国際結婚児と外国籍児の現状について調査を行った。外国籍の母親達は、日本の文化や習慣に合わせようと努力している者もいるが、殆ど日本の文化も言語も知らずに来日し子育てに問題が起きている。保育士と外国人母親との間に壁が存在しており、保育現場としても、壁を取り除く努力はしているものの、多様な国籍を持つ子ども達の状況に殆どの保育現場が苦慮している状況であった。

今後増え続けると考えられる外国籍の子ども達や国際結婚児にむけた保育現場において必要なことは以下の事項である。第一はコミュニケーションの課題である。日本語習得の方法も重要であるが、保育現場の内容を知っている通訳ボランティア、通訳派遣の支援体制づくりが必要であろう。第二には互いの文化を知ることである。園によっては、出身国の文化を知るための交流機会に参加し、地域交流を行政、民間団体、ボランティア、NPO 法人、国際交流協会、国際交流センター等連携して対応している。書類の手続きや給付等の扱い等は外国籍の親には難しく、保育士が行政の窓口へ同行している園

もあった。保育現場には、様々な事柄が持ち込まれる。

今後は、日本のグローバル化に備え、国際結婚児や外国籍児への対応ができるための教育や研修が必要になろう。

当研究においては高崎健康福祉大学大学倫理審査委員会（第 2403 号）の許可を受けている。同時に科学研究費萌芽研究（23653165）2011～2014 にて調査研究を行った。

## 文献資料

- 1) 厚生労働省人口動態統計調査 平成 25 年版  
<http://www.mhlwgo.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai13/>
- 2) 矢吹理恵. 日米国際結婚家庭における子どもをめぐる文化実践：親が子どもに設定する文化環境と学校選択に着目して. 武蔵工業大学環境情報学部紀要. 2008. (9). p86-94.
- 3) 春名めぐみ. 吉田美奈子. 太田えり. 渡辺悦子. 在日フィリピン人母親が子育てで直面した困難と対処. 2009-07. 50(2). 母性衛生. p422-430.
- 4) 竹田美和. 国際結婚から生まれた子どもの国籍選択とその影響要因：形成に与える影響要因. 日本家政学会誌. 2005. 56(1). p3-13.
- 5) 古波歳香咲花. 国際結婚家族の現状と課題に関する一考察：沖縄県における事例から：沖縄大学文学部紀要. 2010. (12). p95-107.
- 6) 千葉千恵美. 渡辺俊之. 平山宗宏. 群馬県における国際結婚児支援の課題：一保育所（園）と幼稚園における支援の現状調査から一. 高崎健康福祉大学総合福祉研究所紀要健康福祉研究. 2012. 9(2). p29-37.
- 7) 浜松国際交流センター訪問 2014年8月11日  
横浜国際交流協会 2015年3月4日訪問